

# しんさか

発行 令和6年 1月 5日  
編集 新坂自治振興区  
TEL/FAX 08477-2-2252  
HP <http://shinsaka.server-shared.com>  
E-Mail [shinsaka@vesta.ocn.ne.jp](mailto:shinsaka@vesta.ocn.ne.jp)

## 新年のご挨拶

明けまして おめでとうございます

新坂地域の皆様には、新たな希望と期待に満ちた年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、振興区の各事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスが「5類感染症」に移行した昨年は、マスク着用も緩和され世間は通常モードに移行したため、4年ぶりに事業の多くを行うことができました。

これとは別に、帝釈峡名勝指定100年、国定公園指定60年の記念事業により、初めて他地域との協同作業も経験しました。

少子高齢化と人口減少が進むなか、振興区の体制を再編し、いくつかの事業は内容も見直して行いましたが、依然として厳しい状況での実施となっています。引き続き皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

今年が皆様にとりまして幸多き年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

令和6年 元旦

新坂自治振興区 会長 久岡 崇彦



## 第10回とんど祭りへご参加ください！

○日時：1月21日（日）午前10時開会

正月飾りやお守りなどをとんどの火で燃やしてお焚きあげし、その炎で暖まりながら無病息災や豊作を一緒に願いましょ。今回は久しぶりにぜんざいをふるまいます。お餅やするめなど好きなものを持ち寄って食べていただいても構いません。

※針金や不燃物は取り外しておいてください。

※しめ飾り等の回収箱をセンターへ用意しますので参加できない方は入れてください。

※ほろかポイントを進呈しますので、ほろか/なみかカードをお持ちください。



## 市・県民税の申告日のお知らせ

申告相談期間は2月16日～3月15日です。新免三坂は初日の2月16日（金）です。申告が必要な人は期間内に忘れずに申告しましょう。

農業所得申告に関しては、次の書類が振興センターにありますのでご活用ください。

◆農業所得「収支計算の手引き」◆収支内訳書 ◆月別集計表